

[た よ り]

## 岩手県支部だより

後藤康文\* 木川田典彌\*\*

### はじめに

今般、日本透析医会より「岩手県支部だより」寄稿の依頼があった。以下1~3の支部の開設当初からの活動状況までは初代会長の木川田からの報告であり、4は後藤からの報告である。

### 1 岩手県透析医会の設立

昭和54年11月に、岩手県透析医会が設立されたが、当時の会員数は19名であった。その会則の目的には、「日本に於ける透析療法の向上発展に努めると共に岩手県における透析医療に貢献する」とあり大変に立派な文言であり、雄大で、若々しく、活気に溢れる語句で表現されているように感じる。これは透析医療に携わっている会員に若い医師が多かった証であったと当時の想いである。

また、この透析医会の事業として次の事業を行うと謳っている。それは、①透析医療制度の調査研究に関する事項、②透析医療制度に関わる諸法規の調査研究に関する事項、③関係官庁、基金審議会及び医師会との連携強調に関する事項、④関係学会との連絡協議に関する事項、⑤透析医療従事者の教育・指導および養成確保に関する事項、⑥透析医療従事者の職域地位向上に関する事項、⑦機関誌、その他の刊行物発行に関する事項、⑧透析治療器材および薬品の調査研究に関する事項、⑨透析治療患者の社会復帰の促進および啓発に関する事項、⑩透析治療患者の医療機関並びに相談施設の設置経営に関する事項、⑪その他この会の目

的を達成するために必要な事項等、である。

これらの項目は、実に透析医療の広範囲に行き渡る心の配り様であるが、それは当時の会員各位が透析医療に気概を感じていたためであり、透析医療の向上発展という目的を達成するための当然の項目であると理解していたためでもある。

私(木川田)はこの透析医会の初代会長に推薦され、その席に就いたが、岩手県透析医会創設時の医会顧問は、岩手医科大学泌尿器科の大堀勉教授(現同大学理事長)、法医学の桂秀策教授(現名誉教授)、循環器内科の木村武教授(故人)、岩手県立大船渡病院の木村秀枝院長(現名誉院長)の方々であった。

この医会の会長の席に私は平成14年に辞任するまでの約24年間にわたり就いていたが、この間にこれといった実績も残せずじまいであった。岩手県には、学際的な組織として岩手県腎不全研究会がすでに設立され、初代会長大堀教授の下に会は有機的かつ活発に活動していた。そのため透析医会は、医療経済に関わる事業項目の診療報告や透析医療従事者の教育研修、職域地位向上などの項目に軸足を置くべきと会長個人として考え、学際的な活動から一步退いた会運営をしたことは確かである。そのため私は多くの会員に長きにわたり迷惑をお掛けしたことを深く反省している。

### 2 都道府県透析医会

岩手県透析医会が昭和54年と全国的にも比較的早期の設立であったためか、日本透析医学会の設立準備に携わる一員として、岩手県の透析医会長の私が指名

\* 岩手県透析医会会長 \*\* 地ノ森クリニック

され、それに参画することになった。そして、この会は昭和 57 年に本格的に組織化され、名称は日本透析医学会から都道府県透析医会と変更されて発足し、その理事に私も推薦され、就任した。

この医会が昭和 61 年に社団法人日本透析医会と公益法人化に改組されると同時に、その理事に私も就任したが、それは岩手県透析医会の会員各位が活動的な医会運営をしていたための結果でもあると認識している。

### 3 「いわて愛の健康づくり財団」

昭和 62 年 9 月に、岩手県では官民一体で総合的腎不全対策に取り組むこととなり、「いわて愛の健康づくり財団」が同年 11 月に設立の運びとなった。

この財団は、基本財産を 3 億円として推進されることとなり、腎臓バンク業務をはじめ総合的な腎不全対策の核と位置付けられることとなった。同財団は、総合的な腎不全対策として、従来まで腎臓移植普及会が代行していた腎提供者の募集、登録（腎バンク）、移植希望者の登録に関する支援、助成、移植体制の整備に関する調査研究、腎不全発症予防のための検査、事後管理推進、知識の普及啓発や保険医療全般の調査研究、助成、啓発事業なども併せて行うこととした。昭和 62 年当時、岩手県内には透析医療を必要としている患者は約 860 人であったが、毎年 10% 程度増え続けていた。

透析患者の約半数は腎移植を希望しているが、腎移植は岩手県内において 36 例と少なく、そのうち提供登録による献腎移植はわずか 6 例に過ぎないものであった。昭和 62 年 11 月に岩手県は財団を法人化し、腎不全患者の救済をと謳ったものの、財団への民間寄付は予定額に達しなかった。そのために、県の担当課職員が県庁から約 90 km も離れていた私の所に突然来て、年度末までに透析医会会員から 3,000 万円の寄付を働きかけて欲しいと要請された。この金額がないと財団の船出が危ういとのことであった。私は直ちに医会会員の中から私的透析施設を選び、その会員に電話で一週間しかない年度内に寄付をお願いした。

会員各位は快く引き受け、2 日間の電話要請で 3,000 万円程度の寄付の申し出があった。そのことを待機していた県職員に伝えたところ、大喜びし、挨拶もそこそこにしてそそくさと県庁に帰ってしまったこ

とを今でも鮮明に記憶している。これが透析医会会長としての私が、岩手県の腎不全患者の救済事業に係った唯一の功績かもしれない。また、その他として、全国に先駆けて岩手県透析医会は、臨床工学技士の国家試験制度の諸問題に、東京女子医科大学の太田和夫教授（現名誉教授、太田医学研究所理事長）の指導のもとに早期に取り組み、それなりの結果を得たことであろう。

### 4 現況および今後の運営について

岩手県透析医会の会長は木川田に次いで、平成 14 年 6 月 9 日から三愛病院院長細川久昭氏が約 1 年間就任し、本年 5 月より私（後藤）が引き継いだ次第である。

さて、入会以来、私を始め岩手県透析医会の事業内容にも無関心な人達が多かったように思われる。また、日本透析医学会には岩手医科大学を始め 43 医療機関が登録されているが、日本透析医会は 12 施設しか加入していない状態となっている。

今回、大阪で本年 6 月 21 日に開催された日本透析医会の支部長会と透析保険審査に関する懇談会に参加したことに関しての報告と、さらに日本透析医会への入会のお願いを兼ねて、盛岡市において 9 月 12 日に会合を持った。そこで、原点にかえり透析医学会と透析医会との違いを説明し、併せて透析医会の事業活動として、日本透析医会雑誌の配布や会員限定のホームページの開設、災害時情報ネットワーク、レセプト分析定点調査の協力施設等々を紹介し、さらに第 8 回透析保険審査に関するアンケート調査について、検討事項や要望事項を説明したところである。

この会議には、岩手医大泌尿器科藤岡知昭教授を始め、岩手県立中央病院、盛岡赤十字病院、岩手県医師会理事岩動孝、小原紀彰両名にご参加いただき、向後、岩手県の透析医療の具体的要望等について医療保険担当医の方々を含め年 2~3 回の活動をすることを確認できた。透析療法に関する諸問題を話し合える場ができたと思われるし、臓器不全対策推進者推薦依頼等の窓口や、岩手県は四国 4 県と同等の広さの面積のため、地域格差などの色々な事項に関して対応していく所存である。

向後、こつこつと運営活動をして参りたいと考えている。